

空家・あき地の管理は、 シルバー人材センターに お任せください！

古河市シルバー人材センターでは、古河市と連携して「空家管理業務」
(見回り、除草、植木剪定等)を行っています。

基本サービス

1 目視でチェック！！

家の外側から建物、敷地内に問題がないかを確認します

- 建物** 屋根、外壁、外窓、雨どいなどの破損がないかチェック
敷地 雑草、植木、不法投棄など敷地の状態をチェック

2 報告書を作成！！

写真付きの報告書を作成し、御請求書と併せて郵便又はメールでお送りします

オプションサービス

対応可能な作業がある場合は、お客様からの依頼後にお見積りし、お客様の了解のもと作業を行います

- ◎ 対応可能な作業の例
除草、植木剪定等

※オプションサービスは裏面の表をご覧ください。
お見積りは無料です。



お問い合わせは

公益社団法人古河市シルバー人材センター

〒306-0213 古河市北利根10番地

Tel. 0280-92-7018

Fax. 0280-92-8114

<http://webc.sjc.ne.jp/koga/index>

料金表

基本サービス料金

基本サービス		
空家（敷地含む。）見回り	1回	料金は、シルバー人材センター にお問い合わせください。
あき地管理（土地のみ）	1回	

※ 敷地面積が100坪以内のものに限ります

基本サービスの内容

- 1 屋外からの破損等の目視確認（空家（敷地含む。）見回りのみ）
建物の屋根、外壁、外窓、雨どいなどの破損・異常がないか目視で点検します
- 2 雑草繁茂の状態確認
隣家への越境状況など、除草の必要があるかどうか敷地の状態を確認します
- 3 庭木・雑木の確認
隣家への越境状況など、剪定の必要があるかどうか敷地の状態を確認します
- 4 報告書を作成
写真付きの報告書を作成し、御請求書と併せて郵便又はメールでお送りします

オプションサービス

サービス項目	内容
1 除草	敷地内の除草、清掃（ごみ処分作業を含む）
2 植木剪定	敷地内植木の剪定、清掃（ごみ処分作業を含む）
3 ポスト整理	不要なチラシやダイレクトメールなどを整理し、必要と思われるものについては連絡します

- ※ 現場の状態によって料金が変わりますので、実際に現場を確認してお見積書を作成いたします
- ※ 草や枝などのごみ運搬処分や機械の使用がある場合等については、別途実費相当分が加算されます

